

清 掃 事 業 の 概 要

(令和6年度版)

令和6年10月

大竹市 市民生活部 環境整備課

目 次

第1章 総論

1 沿革

- (1) ごみ処理に関する沿革 1
- (2) し尿処理に関する沿革 4

2 機構・職員構成

- (1) 機構 5
- (2) 事務分掌 5
- (3) 職員構成 6

3 予算及び決算

- (1) 年度別歳出予算及び決算 7
- (2) 歳出（当初）予算の内訳 7
- (3) 原価計算書（年度別） 7

4 その他

- (1) 一般廃棄物許可業者一覧表 1 1
- (2) リサイクルセンター公用車保有一覧表 1 3

第2章 ごみ収集・処理事業

1 収集等の方法 1 4

2 中間処理及び最終処分 1 5

3 資源化

- (1) 資源回収システムの体系 1 6
- (2) 資源回収団体報奨金 1 7
- (3) 資源回収報奨金（年度別・月別） 1 8

4 減量化

- (1) 生ごみの減量化 1 9
- (2) 補助金の交付状況 1 9

5 福祉施策

- (1) ふれあい戸別収集 2 1
- (2) 指定ごみ袋（もやすごみ袋）の無償配付 2 1

6	ごみ収集量及び処理量	
(1)	年度別ごみ収集量	2 2
(2)	年度別ごみ処理量	2 3
(3)	年度別ごみ搬入件数	2 4
(4)	ごみ量と処理のしくみ	2 5
(5)	年度別・形態別ごみ処理の状況	2 8

第3章 可燃ごみ処理施設

1	可燃ごみ広域処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」	2 9
(1)	施設の概要	2 9
(2)	施設の概要図	3 0
2	大竹市可燃ごみ中継施設	3 1
(1)	施設の概要	3 1
(2)	施設の概要図	3 1

第4章 不燃物処理場

1	不燃物処理資源化施設の概要	3 2
2	不燃物処理資源化施設の概要図	3 3
3	ペットボトル処理場	
(1)	処理場の概要	3 4
(2)	ペットボトル減容梱包機の概要	3 4
(3)	ペットボトル減容梱包機の構造	3 5
4	資源物ストックヤード	3 6
5	処理の状況	
(1)	資源化等の状況（年度別）	3 7
(2)	月別の資源化等の状況	3 8

第5章 し尿前処理施設

1	施設の概要	3 9
2	処理工程	3 9
3	処理工程の概要図	4 0
4	し尿収集及び処理量の推移	4 1

第1章 総論

1 沿革

(1) ごみ処理に関する沿革

昭和 35 年 10 月	焼却炉（11t/8h）が玖波町大人原に完成
昭和 42 年度内	ダストボックス方式による機械化収集を開始
昭和 42 年 9 月	1号焼却炉（30t/8h）完成
昭和 44 年 10 月	安条、栗谷町の簡易焼却炉完成
昭和 45 年 3 月	阿多田島焼却炉完成
昭和 48 年 3 月	阿多田島焼却炉改築
昭和 53 年 3 月	2号焼却炉（30t/8h）完成
昭和 55 年度内	阿多田島不燃物置場完成
昭和 56 年 7 月	事業系一般廃棄物処理手数料1kg 当たり1円を5円に改定
昭和 58 年 1 月	阿多田島焼却炉（バーナー付き）完成
昭和 61 年 4 月	焼却灰等の埋立処分を、(財)広島県環境保全公社大竹地区産業廃棄物等埋立処分場に搬入開始
昭和 62 年 1 月	生ごみ処理容器購入補助金制度を開始（屋外用）
3 月	新1号焼却炉（25t/8h）完成
12 月	可燃ごみ及び不燃ごみの分別収集を開始
昭和 63 年 8 月	資源回収実施団体への報奨金制度を開始
平成 元年 3 月	不燃物処理資源化施設（11t/日）完成
3 月	灰固形化施設（800kg・8h）完成（EP灰）
平成 2 年 3 月	玖珂郡和木町とのごみ処理（粗大ごみ）に係る事務委託に関する契約を締結（処理能力4.8t/8h）
平成 4 年 6 月	山間部（栗谷町・松ヶ原町・川手地区の一部）の可燃ごみ収集を開始
平成 5 年 7 月	不燃物処理場休憩室完成
平成 7 年 3 月	阿多田島焼却炉（2炉）及び粗大ごみ置場完成
10 月	焼却灰固形化施設を増設
11 月	不燃物処理場ストックヤード改修
12 月	指定袋によるステーション方式に変更（可燃ごみ・不燃ごみ・ビン・カン・粗大ごみ・有害ごみの6分別による収集）
	指定ごみ袋 可燃ごみ用（大・小の2種類）
	不燃ごみ用（大・小の2種類）
12 月	粗大ごみ収集に有料化を導入（1点700円）
12 月	一般廃棄物処理手数料を改定（事業系粗大ごみ1kg 当たり10円）
平成 8 年 1 月	生ごみ処理バケツ斡旋制度を開始（屋内用）
12 月	廃冷蔵庫・廃エアコンのフロンガス回収を開始

平成 9 年	4 月	「新聞・雑誌の日」を新設（6 分別収集を 8 分別に変更）
	4 月	指定ごみ袋の規格等を変更（活性フェロキサイドを 3 % 配合） 可燃ごみ用（大・中・小の 3 種類） 不燃ごみ用（大・小の 2 種類）
	5 月	「新聞・雑誌の日」を利用した地区の「資源回収制度（システム資源回収）」を開始
	8 月	焼却灰等の埋立処分を、(財)広島県環境保全公社五日市地区産業廃棄物等埋立処分場に搬入開始
平成 10 年	5 月	和木町が粗大ごみ焼却施設の廃止を決定（搬出は 4 月に中止）
	6 月	1 号焼却炉にダイオキシン類発生防止改修工事を実施 （CO・O ₂ 計、排ガス冷却装置など）
	6 月	焼却方法を、「埋火方式」から「燃し切り方式」へ変更
	8 月	粗大ごみ処理の民間委託を開始（金属回収及び燃料利用）
平成 11 年	4 月	蛍光灯破碎機を購入、回収を開始
	4 月	阿多田島焼却炉（2 炉）休止
	5 月	阿多田島の可燃ごみ収集を開始
	5 月	焼却施設の夜間運転管理業務を民間委託
	5 月	2 号炉を休止し、新 1 号焼却炉を 16h/日 で対応
平成 12 年	4 月	「新聞・雑誌の日」に段ボールの分別収集を開始（8 分別収集を 9 分別に変更）
平成 13 年	4 月	清掃事業課（庶務係・業務係）と環境対策課を統合し、環境整備課（庶務係・業務係・環境対策係）に改編
	4 月	特定家庭用機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）再商品化法（家電リサイクル法）施行
	4 月	家電リサイクル法の施行に伴い、廃冷蔵庫・廃エアコンのフロンガス回収を中止
	4 月	阿多田島不燃物置場廃止
	5 月	阿多田島のごみ分別収集を開始
	8 月	2 号焼却炉（30t/8h）解体着工
	11 月	2 号焼却炉（30t/8h）解体完了
	12 月	ごみ固形燃料化施設建設工事着工
平成 14 年	4 月	焼却施設の運転管理業務を完全民間委託
	4 月	フロン回収破壊法施行
	5 月	ペットボトル・トレイその他プラスチック製容器包装の分別収集を開始（9 分別収集を 11 分別に変更）
	7 月	ペットボトル減容梱包機購入
	11 月	新 1 号焼却炉休止
平成 15 年	1 月	ごみ固形燃料化施設「夢エネルギーセンター」（42t/8h）完成
	10 月	家庭用パソコン製造等事業者による回収及び再資源化を開始
平成 17 年	4 月	事業系一般廃棄物処理手数料 1kg 当たり 5 円を 10 円に改定
平成 20 年	4 月	コンポスト斡旋制度を開始（屋外用）

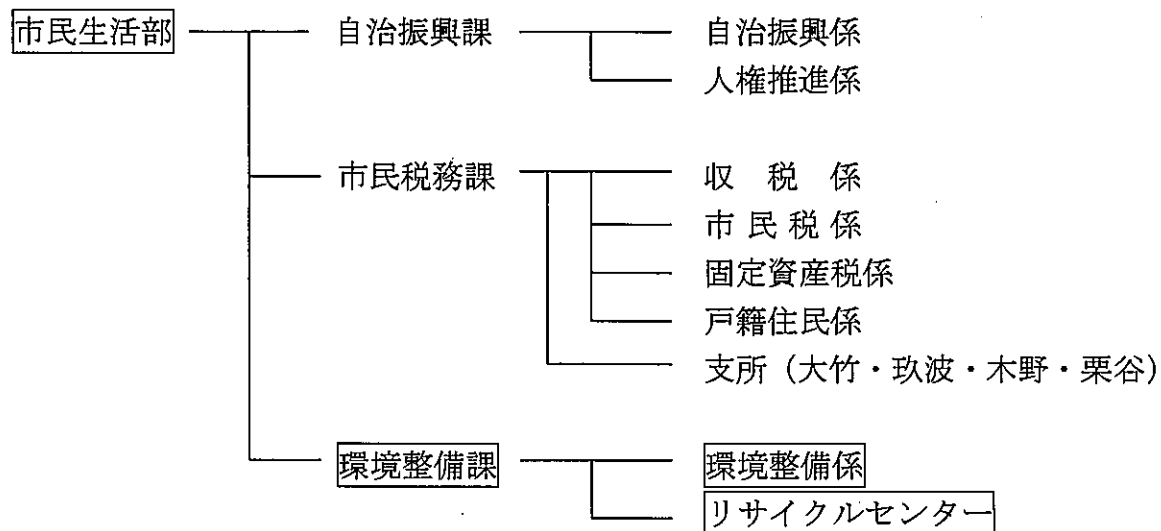
平成 22 年	8 月	新 1 号焼却炉の解体着工
平成 23 年	6 月	解体跡地にストックヤードを完成
	7 月	ペットボトル減容梱包機の移設
		生ごみ処理容器購入補助金交付要綱を制定（生ごみ処理バケツ、コンポスト、段ボールコンポストが対象）
平成 25 年	4 月	施設名称を「大竹市リサイクルセンター」に変更
	4 月	事業系ごみの搬入に登録制度を導入
	4 月	紙パック・せん定枝等の分別収集を開始（1 1 分別収集を 1 3 分別に変更）
	4 月	生ごみ処理容器購入補助金制度の対象に、電動生ごみ処理機を追加
	6 月	家庭ごみの搬入に事前予約制度を導入
	6 月	ふれあい戸別収集制度を開始
	10 月	「もやすごみ」、「粗大ごみ」にごみ処理手数料を導入
	10 月	指定ごみ袋（もやすごみ専用袋）の無償配付制度を開始
平成 27 年	1 月	使用済小型家電の拠点回収を開始
平成 27 年	4 月	指定ごみ袋を 2 種類に統一
		もやすごみ専用袋（大・中・小）
		資源回収専用袋（大・中・小）
	4 月	小のサイズの指定ごみ袋を、手提げ様式に変更
	7 月	大竹市と廿日市市との間における一般廃棄物処理事務の委託に関する規約を締結
平成 30 年	5 月	中継施設等整備工事着手
平成 31 年	3 月	広域一般廃棄物処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」（焼却：150t/日）完成
		不燃物処理資源化施設の破碎機を更新
		資源物ストックヤード完成
	4 月	「はつかいちエネルギークリーンセンター」への可燃ごみの搬入を開始
		せん定枝等の分別収集を中止（1 3 分別を 1 2 分別に変更）
		紙資源の収集を月 1 回から月 2 回に変更
		「トレー・その他プラスチック製容器包装」の名称を「プラスチックごみ」に変更
令和 2 年	3 月	可燃ごみ中継施設完成
令和 3 年	4 月	衣類・毛布類の分別収集を開始（1 2 分別を 1 3 分別に変更）
		紙資源の収集を月 2 回から月 1 回に変更
令和 4 年	4 月	紙パックの分別収集を中止（1 3 分別を 1 2 分別に変更）

(2) し尿処理に関する沿革

昭和 30 年 2 月	し尿処理手数料（18 L）を 12 円に改定
昭和 37 年 8 月	玖珂郡和木村とし尿処理に関する契約を締結
昭和 41 年 11 月	し尿処理場（54 k L/日）完成
昭和 42 年 3 月	阿多田島し尿貯留槽完成（10 m ³ ）
昭和 44 年 11 月	栗谷町し尿貯留槽完成（4 m ³ ）
昭和 51 年 6 月	し尿処理手数料（18 L）を 36 円に改定
10 月	佐伯郡佐伯町とし尿処理事務に関する規約を締結
昭和 52 年 10 月	し尿処理手数料（18 L）を 60 円に改定
昭和 56 年 7 月	し尿処理手数料（18 L）を 90 円に改定
昭和 60 年 3 月	玖珂郡和木町とし尿処理事務の委託に関する規約を締結
4 月	玖珂郡和木町とし尿収集事務委託を廃止
昭和 62 年 11 月	阿多田島し尿貯留槽完成（15 m ³ ）
平成 4 年 3 月	栗谷町し尿貯留槽完成
6 月	小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱及び設置資金貸付条例を制定
10 月	し尿処理手数料（18 L）を 130 円に改定
平成 7 年 3 月	阿多田島し尿貯留槽完成（10 m ³ ）
12 月	し尿処理手数料の人頭割を廃止
平成 11 年 5 月	し尿収集運搬業務を民間委託
平成 15 年 3 月	廿日市市とし尿処理事務（旧佐伯町地区）の委託に関する規約を施行
平成 16 年 4 月	佐伯郡佐伯町とし尿収集事務委託を廃止
平成 16 年 10 月	し尿処理手数料（18 L）を 210 円に改定
平成 17 年 4 月	廿日市市とし尿処理事務委託（旧佐伯町地区）を廃止
4 月	し尿前処理施設（12 k L/日）完成
令和 2 年 4 月	大竹市と大竹市上下水道局の間で「費用負担等に関する覚書」を締結（大竹市下水処理場共同処理整備事業に着手）

2 機構・職員構成（令和6年4月1日現在）

（1）機構



（2）事務分掌

[環境整備係]

- ・ 環境行政に関すること。
- ・ 環境保全に係る監視、指導及び規制に関すること。
- ・ 公害防止に係る届出の受理、審査、指導及び措置に関すること。
- ・ 環境の状況の把握、予測等に必要な監視、測定、試験、検査及び調査に関すること。
- ・ 環境保全、環境美化等の意識の啓発に関すること。
- ・ 公害防止協定に関すること。
- ・ 公衆衛生及び生活衛生に関すること。
- ・ そ族及び衛生害虫の駆除に関すること。
- ・ 斎場及び墓地に関すること。
- ・ 狂犬病予防に関すること。
- ・ 専用水道及び簡易専用水道等に関すること。
- ・ 化製場に関すること。
- ・ 合併処理浄化槽の普及促進に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

[リサイクルセンター]

- ・ センターに関すること。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に関すること。
- ・ 市の施設（土木施設を除く。）から発生する廃棄物の処分に関すること。
- ・ 災害時の消毒（感染症予防に関するものを除く。）に関すること。
- ・ センターの庶務に関すること。
- ・ 公衆衛生推進組織等の活動に関すること。

(3) 職員構成（令和6年4月1日現在）

○ 係別職員数

区 分	環境整備係	リサイクルセンター	合 計
課 長	1		1
(課長級) センター長	—	1	1
主幹兼係長	1	—	1
主 幹	—	1	1
主 査	1	1	2
主 任	—	1	1
副 主 任	1	—	1
会計年度任用職員	1	6	7
合 計	5	10	15

※ 課長は、環境整備係の合計に含みます。

○ 職種別職員数

区 分	職 員 等	会計年度任用職員	合 計
事 務 職	8	6	14
技能業務職	—	1	1
合 計	8	7	15

3 予算及び決算

(1) 年度別歳出予算及び決算

(単位：円)

年 度	予 算 (当初)	決 算	備 考
令和 元 年度	1,089,325,000	992,793,921	
令和 2 年度	658,385,000	559,071,045	
令和 3 年度	579,902,000	525,873,748	
令和 4 年度	649,353,000	559,579,345	
令和 5 年度	601,283,000	545,244,106	
令和 6 年度	642,888,000	—	

※ 環境整備課の予算及び決算の内訳

- ・ 4 款 衛 生 費 ・ 1 項 保健衛生費 ・ 4 目 環境衛生費
- ・ 4 款 衛 生 費 ・ 2 項 清 掃 費
- ・ 4 款 衛 生 費 ・ 3 項 環 境 費

(2) 歳出 (当初) 予算の内訳

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合
清掃総務費	46,462	7.2	49,506	8.2	49,205	7.7
ごみ処理場管理費	307,318	47.3	291,548	48.5	327,913	51.0
ごみ処理費	132,468	20.4	136,632	22.7	140,424	21.8
し尿処理場管理費	31,361	4.8	31,943	5.3	32,400	5.0
し尿処理費	22,024	3.4	21,983	3.7	21,978	3.4
し尿処理場整備費	45,090	6.9	4,221	0.7	300	0.0
環境衛生費	24,439	3.8	26,553	4.4	26,881	4.2
環境対策費	40,191	6.2	38,897	6.5	43,807	6.8
合 計	649,353	100.0	601,283	100.0	642,888	100.0

(3) 原価計算書 (年度別)

次ページ

区 分	し		尿		ご		み		清掃総務費 共 通 費	環境衛生費 環境衛生指導	合併処理 浄化槽	リサイクル 推進事業	不法投棄 対策事業	施設整備 事 業	合 計
	収 集	処 理	収 集	処 理(計)	可燃ごみ処理場	不燃ごみ処理場									
人件費	0	0	29,257,897	6,346,761	0	6,346,761	40,615,772	3,498,868	0	4,723,732	0	0	4,723,732	0	84,443,030
物件費	21,825,852	25,777,476	105,355,303	228,346,670	166,577,926	61,768,744	11,629,873	2,804,000	1,536,000	3,168,880	4,941,336	5,331,700	3,168,880	4,941,336	410,717,090
小 計	21,825,852	25,777,476	134,613,200	234,693,431	166,577,926	68,115,505	52,245,645	6,302,868	1,536,000	7,892,612	4,941,336	5,331,700	7,892,612	4,941,336	495,160,120
うち投資的経費など	0	0	0	4,469,300	2,403,500	2,065,800	0	0	0	0	0	0	0	0	4,469,300
差 引	21,825,852	25,777,476	134,613,200	230,224,131	164,174,426	66,049,705	52,245,645	6,302,868	1,536,000	7,892,612	4,941,336	5,331,700	7,892,612	4,941,336	490,690,820
原価	797.34 円/188	137.40 円/188	25,952 円/t	29,324 円/t	25,636 円/t	45,646 円/t									
前年度	885.72 円/188	140.56 円/188	25,551 円/t	26,330 円/t	24,016 円/t	37,196 円/t									
本年度	832 円/人	983 円/人	5,131 円/人	8,776 円/人	6,258 円/人	2,518 円/人	1,992 円/人	240 円/人	59 円/人	301 円/人	188 円/人	203 円/人	301 円/人	188 円/人	18,705 円/人
前年度	821 円/人	971 円/人	5,106 円/人	8,039 円/人	6,045 円/人	1,994 円/人	1,597 円/人	236 円/人	83 円/人	263 円/人	74 円/人	217 円/人	263 円/人	74 円/人	17,407 円/人
退職金・互助会 (人数比較分額)	0	0	1,897	3,794	0	3,794	2,629,470	1,897	0	0	0	0	0	0	2,637,058
物件費	0	7,348	2,610,293	59,052,059	45,983,162	13,068,897	12,296,981	0	0	337,946	0	0	337,946	0	74,304,627
起債利息	0	0	0	2,225,072	1,831,431	393,641	0	0	0	0	0	0	0	0	2,225,072
施設	0	0	0	2,225,072	1,831,431	393,641	0	0	0	0	0	0	0	0	2,225,072
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	2,333,155	56,627,888	44,103,927	12,523,961	12,287,731	0	0	294,868	0	0	294,868	0	71,543,642
施設	0	0	0	55,553,013	44,103,927	11,449,086	12,287,731	0	0	0	0	0	0	0	67,840,744
車両	0	0	2,333,155	1,074,875	0	1,074,875	0	0	0	294,868	0	0	294,868	0	3,702,898
備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損害保険料等	0	7,348	277,138	199,099	47,804	151,295	9,250	0	0	43,078	0	0	43,078	0	535,913
建物	0	7,348	0	90,739	47,804	42,935	9,250	0	0	826	0	0	826	0	108,163
車両	0	0	277,138	108,360	0	108,360	0	0	0	42,252	0	0	42,252	0	427,750
合 計	0	7,348	2,612,190	59,055,853	45,983,162	13,072,691	14,926,451	1,897	0	337,946	0	0	337,946	0	76,941,685
費用総合計	21,825,852	25,784,824	137,225,390	289,279,984	210,157,588	79,122,396	67,172,096	6,304,765	1,536,000	8,230,558	4,941,336	5,331,700	8,230,558	4,941,336	567,632,505
処理量	492,720t	3,377,010t	5,187t	7,851t	6,404t	1,447t									
前年度	443,390t	3,304,450t	5,310t	8,112t	6,688t	1,424t									
本年度	797.34 円/188	137.44 円/188	26,456 円/t	36,846 円/t	32,817 円/t	54,680 円/t									
前年度	885.72 円/188	140.60 円/188	26,044 円/t	44,260 円/t	43,797 円/t	46,435 円/t									
原 価	832 円/人	983 円/人	5,231 円/人	11,027 円/人	8,011 円/人	3,016 円/人	2,560 円/人	240 円/人	59 円/人	314 円/人	188 円/人	203 円/人	314 円/人	188 円/人	21,637 円/人
人 口	821 円/人	971 円/人	5,205 円/人	13,513 円/人	11,025 円/人	2,489 円/人	3,470 円/人	236 円/人	83 円/人	275 円/人	74 円/人	217 円/人	275 円/人	74 円/人	24,865 円/人

※《原価の計算方法》し尿: (費用総合計÷処理量)×180、ごみ: 費用総合計÷処理量

※ 可燃ごみ処理場の減価償却費の算定には、はつかいちエネルギーセンターの建設に係る本市負担金は含まれません。

区 分	し 尿		ご ゑ み			清掃総務費 共 通 費	環境衛生費 環境衛生指導	合併処理 浄化槽	リサイクル 推進事業	不法投棄 対策事業	施設整備 事 業	合 計	
	収 集	処 理	収 集	処理(計)	可燃ごみ処理場								不燃ごみ処理場
決 算 額	人件費	0	0	6,986,905	0	0	32,617,894	4,981,207	0	5,020,339	0	49,606,345	
	物件費	21,818,663	27,017,888	112,125,478	272,724,408	178,551,395	94,173,013	2,697,398	16,200	2,889,008	26,429,563	476,017,288	
	小 計	21,818,663	27,017,888	119,112,383	272,724,408	178,551,395	94,173,013	7,678,605	16,200	4,932,122	26,429,563	525,623,633	
	うち投資的経費など	0	0	0	550,000	550,000	0	0	0	0	0	550,000	
	差 引	21,818,663	27,017,888	119,112,383	272,174,408	178,001,395	94,173,013	7,678,605	16,200	4,932,122	26,429,563	525,073,633	
そ の 他 の 費 用	原価	本年度	795.24 円/180	144.48 円/180	24,005 円/t	35,588 円/t	28,281 円/t	69,552 円/t					
		前年度	797.34 円/180	137.40 円/180	25,952 円/t	29,324 円/t	25,636 円/t	45,646 円/t					
	人口	本年度	839 円/人	1,039 円/人	4,579 円/人	10,463 円/人	6,843 円/人	3,620 円/人	1 円/人	190 円/人	304 円/人	1,016 円/人	20,186 円/人
		前年度	832 円/人	983 円/人	5,131 円/人	8,776 円/人	6,258 円/人	2,518 円/人	240 円/人	203 円/人	301 円/人	188 円/人	18,705 円/人
	退職金・互助会 (人数比較分額)	0	0	0	0	0	0	2,107,852	2,966	0	0	0	2,110,818
	物件費	0	7,598	395,992	58,883,337	45,955,341	12,927,996	12,300,034	0	0	336,343	0	71,923,304
		起債利息	0	0	0	2,109,707	1,789,375	320,332	0	0	0	0	2,109,707
		施設	0	0	0	2,109,707	1,789,375	320,332	0	0	0	0	2,109,707
		車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却費	0	0	199,505	56,521,638	44,103,927	12,417,711	12,287,731	0	0	294,868	0
損害保険料等	施設	0	0	0	55,553,013	44,103,927	11,449,086	12,287,731	0	0	0	67,840,744	
	車両	0	0	199,505	968,625	0	968,625	0	0	294,868	0	1,462,998	
	備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	7,598	196,487	251,992	62,039	189,953	12,303	0	0	41,475	0	509,855	
	建物	0	7,598	0	125,641	62,039	63,602	12,303	0	855	0	146,397	
費用総合計	車両	0	0	196,487	126,351	0	126,351	0	0	40,620	0	363,458	
	合 計	0	7,598	395,992	58,883,337	45,955,341	12,927,996	14,407,886	4,932,122	8,245,690	26,429,563	599,107,755	
処理量	費用総合計	21,818,663	27,025,486	119,508,375	331,057,745	223,956,736	107,101,009	52,392,340	16,200	8,245,690	26,429,563	599,107,755	
	本年度	493,8600	3,365,9100	4,962t	7,648t	6,294t	1,354t						
原 価	前年度	492,7200	3,377,0100	5,187t	7,851t	6,404t	1,447t						
	本年度	795.24 円/180	144.53 円/180	24,085 円/t	43,287 円/t	35,583 円/t	79,100 円/t						
人口	前年度	797.34 円/180	137.44 円/180	26,456 円/t	36,846 円/t	32,817 円/t	54,680 円/t						
	本年度	839 円/人	1,039 円/人	4,594 円/人	12,726 円/人	8,609 円/人	4,117 円/人	2,955 円/人	190 円/人	317 円/人	1,016 円/人	23,031 円/人	
人口	前年度	832 円/人	983 円/人	5,231 円/人	11,027 円/人	8,011 円/人	3,016 円/人	240 円/人	203 円/人	314 円/人	188 円/人	21,637 円/人	
	人口	26,014 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	26,234 人	

※《原価の計算方法》し尿:(費用総合計÷処理量)×180、ごみ:費用総合計÷処理量

※ 可燃ごみ処理場の減価償却費の算定には、はつかいちエネルギーセンターの建設に係る本市負担金は含まれません。

令和5年度

(単位:円)

区 分	し 尿		ご み			清掃総務費 共 通 費	環境衛生費 環境衛生指導	合併処理 浄化槽	リサイクル 推進事業	不法投棄 対策事業	施設整備 事 業	合 計	
	収 集	処 理	収 集	処理(計)	み								
					可燃ごみ処理場								不燃ごみ処理場
決 算 額	人件費	0	0	7,318,761	0	0	53,258,478	6,094,123	0	5,226,027	0	71,897,389	
	物件費	21,789,370	26,608,718	115,333,105	261,068,607	164,013,220	97,055,387	2,564,326	859,900	4,483,803	3,250,617	452,807,821	
	小 計	21,789,370	26,608,718	122,651,866	261,068,607	164,013,220	97,055,387	8,658,449	859,900	9,709,830	3,250,617	524,705,210	
	うち投資的経費など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	差 引	21,789,370	26,608,718	122,651,866	261,068,607	164,013,220	97,055,387	8,658,449	859,900	9,709,830	3,250,617	524,705,210	
	原価	928.26 円/180	148.51 円/180	25,991 円/t	35,090 円/t	26,717 円/t	74,601 円/t						
	前年度	795.24 円/180	144.48 円/180	24,005 円/t	35,588 円/t	28,281 円/t	69,552 円/t						
	本年度	853 円/人	1,041 円/人	4,800 円/人	10,218 円/人	6,419 円/人	3,798 円/人	2,581 円/人	34 円/人	162 円/人	380 円/人	127 円/人	20,535 円/人
	人口	839 円/人	1,039 円/人	4,579 円/人	10,463 円/人	6,843 円/人	3,620 円/人	1,460 円/人	1 円/人	190 円/人	304 円/人	1,016 円/人	20,186 円/人
	退職金・互助会 (人数比較分額)	0	0	0	0	0	0	2,086,284	2,867	0	0	0	2,089,151
そ の 他 の 費 用	物件費	0	7,598	395,992	58,883,337	45,955,341	12,927,996	12,300,034	0	336,343	0	71,923,304	
	起債利息	0	0	0	2,109,707	1,789,375	320,332	0	0	0	0	2,109,707	
	施設	0	0	0	2,109,707	1,789,375	320,332	0	0	0	0	2,109,707	
	車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	199,505	56,521,638	44,103,927	12,417,711	12,287,731	0	294,868	0	69,303,742	
	施設	0	0	0	55,553,013	44,103,927	11,449,086	12,287,731	0	0	0	67,840,744	
	車両	0	0	199,505	968,625	0	968,625	0	0	294,868	0	1,462,998	
	備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	損害保険料等	0	7,598	196,487	251,992	62,039	189,953	12,303	0	41,475	0	509,855	
	建物	0	7,598	0	125,641	62,039	63,602	12,303	0	855	0	146,397	
費 用 総 合 計	車両	0	0	196,487	126,351	0	126,351	0	0	40,620	0	363,458	
	合 計	0	7,598	395,992	58,883,337	45,955,341	12,927,996	14,386,318	859,900	10,046,173	3,250,617	598,717,665	
	費用総合計	21,789,370	26,616,316	123,047,858	319,951,944	209,968,561	109,983,383	80,342,921	859,900	10,046,173	3,250,617	598,717,665	
	処理量	422,5200	3,224,9900	4,719t	7,440t	6,139t	1,301t						
	前年度	493,8600	3,365,9100	4,962t	7,648t	6,294t	1,354t						
	本年度	928.26 円/180	148.56 円/180	26,075 円/t	43,004 円/t	34,202 円/t	84,538 円/t						
	前年度	795.24 円/180	144.53 円/180	24,085 円/t	43,287 円/t	35,583 円/t	79,100 円/t						
	原 価	853 円/人	1,042 円/人	4,816 円/人	12,522 円/人	8,218 円/人	4,304 円/人	3,144 円/人	34 円/人	162 円/人	393 円/人	127 円/人	23,432 円/人
	本年度	839 円/人	1,039 円/人	4,594 円/人	12,726 円/人	8,609 円/人	4,117 円/人	2,014 円/人	1 円/人	190 円/人	317 円/人	23,031 円/人	
	人口	839 円/人	1,039 円/人	4,594 円/人	12,726 円/人	8,609 円/人	4,117 円/人	2,014 円/人	1 円/人	190 円/人	317 円/人	23,031 円/人	

※《原価の計算方法》し尿: (費用総合計÷処理量)×180、ごみ: 費用総合計÷処理量

※ 可燃ごみ処理場の減価償却費の算定には、はつかいちエネルギーセンターの建設に係る本市負担金は含まれません。

4 その他

(1) 一般廃棄物許可業者一覧表

(令和6年4月1日現在)

取扱一般廃棄物の種類	許可業務の内容	名称	代表者氏名	事務所等の所在地	電話番号
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(株)大竹環境保全	三井 崇裕	大竹市東栄一丁目2-8	0827-52-5355
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(有)中国企業	網代木 秀太	大竹市玖波五丁目6-20	0827-57-5440
事業ごみ	収集・運搬	榎本産業(株)	佐藤 渉平	大竹市西栄一丁目13-14	0827-43-3366
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(株)ISC	園崎 義雄	大竹市小方一丁目16-31	0827-57-6000
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	寿総業(株)	広沢 敬子	大竹市小方一丁目20-11	0827-57-6767
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(株)松本商会	李 在烈	大竹市立戸三丁目2-11	0827-52-2958
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(株)出先産業	出先 敏博	大竹市木野一丁目7-17	0827-53-7680
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	大竹資源	小月 寿倫	大竹市南栄二丁目14-16	0827-52-3762
事業ごみ	収集・運搬	泉産業(株)	入山 久美子	大竹市立戸四丁目3-9	0827-53-1177
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(株)小早川	福田 典恵	大竹市元町二丁目9-7	0827-52-3244
事業ごみ	収集・運搬	(株)オガワエコノス	小川 勲	府中市高木町502-10	0847-44-6364
家庭ごみ	収集・運搬	(公社)大竹市シルバーク人材センター	松崎 和生	大竹市小方一丁目20-1	0827-57-6100
家庭ごみ・事業ごみ	収集・運搬	(株)サイトー	斎藤 浩之	大竹市小方一丁目1-22	0827-57-0570

(家庭ごみ：一般家庭から排出される一般廃棄物、事業ごみ：事業所から排出される一般廃棄物)

取扱一般廃棄物の種類	許可業務の内容	名称	代表者氏名	事務所等の所在地	電話番号
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(株)大竹環境保全	三井 崇裕	大竹市東栄一丁目2-8	0827-52-5355
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(有)中国企業	網代木 秀太	大竹市玖波五丁目6-20	0827-57-5440
浄化槽汚泥	運搬	(有)錦衛生舎	藤井 真二	岩国市門前町五丁目6-2	0827-31-7268
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(株)ヒロエー	石田 文優	広島市南区出島二丁目13-35	082-255-1212
浄化槽汚泥	清掃・運搬	富士企業(株)	眞継 昭	大竹市油見三丁目10-18-102	082-923-0188
浄化槽汚泥	清掃・運搬	(株)ISC	園崎 義雄	大竹市小方一丁目16-31	0827-57-6000
浄化槽汚泥	清掃・運搬	寿総業(株)	広沢 敬子	大竹市小方一丁目20-11	0827-57-6767

取扱一般廃棄物の種類	許可業務の内容	名称	代表者氏名	事務所等の所在地	電話番号
廃プラスチック船(FRP)	収集・運搬	(株)スナダ	砂田 恭延	東広島市志和町七条桃坂10488-160	082-433-6110

(2) リサイクルセンター公用車保有一覧表

(令和6年4月1日現在)

車種	車番等	登録番号	取得年月	燃料	種別	用途
ごみ収集	1	広島100せ4267	平成30年1月	軽油	普通貨物	ごみ収集運搬用
	2	広島800す8960	平成26年12月	軽油	普通特種	ごみ収集運搬用
	8	広島800す1401	平成18年7月	軽油	普通特種	ごみ収集運搬用
	11	広島800す6418	平成23年12月	軽油	普通特種	ごみ収集運搬用
	17	広島11た6500	平成6年9月	軽油	普通貨物	ごみ収集運搬用
	軽トラ	広島480つ・248	平成30年6月	ガソリン	軽貨物	ごみ収集運搬用
残渣運搬	14	広島11ち2090	平成9年6月	軽油	普通貨物	残渣物運搬専用
ごみ処理	-	PC30MR-3	平成25年6月	軽油	小型特殊建設機械	不燃物処理場用
	-	FD25T4-00472	平成30年4月	軽油	小型フォーク	不燃物処理場用
	-	B07-000406	平成13年4月	軽油	小型特殊建設機械	不燃物処理場用
	-	EH02-004709	平成17年5月	軽油	小型フォーク	不燃物処理場用
資源専用	-	FL01000966	平成28年4月	軽油	小型フォーク	再資源化処理用
	-	F202-000795	令和元年8月	軽油	小型フォーク	再資源化処理用
不法投棄	-	広島400な46-26	平成26年7月	ガソリン	自家用小型貨物	不法投棄パトロール用
	-	広島502も14-90	令和2年8月	ガソリン	自家用小型乗用	不法投棄パトロール用

第2章 ごみ収集・処理事業

本市のごみ収集は、昭和42年度にダストボックス方式を導入し、混合収集方式として実施してきましたが、不燃物の混入による処理施設の損傷が大きいことや資源の有効活用の推進などの観点から、昭和62年12月から可燃物及び不燃物の分別収集を実施し、粗大ごみ及び有害ごみの収集と合わせて、4種類の分別収集としました。

平成7年12月からは、ごみの減量化を推進するため、従来のダストボックス方式を廃止して、新たに指定ごみ袋の使用によるステーション方式を導入し、さらに不燃物を不燃・ビン・カンの3種類に分別し、6種類の分別収集としました。

平成9年4月からは、新聞及び雑誌の分別収集を開始し、平成12年4月には段ボールを加え、9種類の分別収集としました。

平成15年1月のごみ固形化燃料（RDF）施設の完成に先立ち、平成14年5月からは、ペットボトル及びトレーその他のプラスチック製容器包装といったプラスチック類の分別収集も開始し、合わせて11種類の分別収集としました。

平成25年4月からは、資源ごみの有効活用によるごみの減量化を図るため、紙パック及びせん定枝等を資源ごみの分別に加え、13種類の分別収集としました。

平成31年4月からは、可燃ごみの処理を、廿日市との広域による焼却処理方式に変更したことに伴い、もやすごみの分別区分を一部変更し、併せてプラスチックごみの処理を市内の事業所への委託による固形燃料（RPF）化方式に変更しました。また、ごみ出し量の減少により、せん定枝等の収集を廃止して、12種類の分別収集としました。

令和3年4月からは、古繊維類の需要の低下により、リサイクル事業者への売却ができなくなったことから、衣類の無料持込みを廃止し、新たに衣類・毛布類の分別区分を設け、13種類の分別収集としました。衣類・毛布類は、委託により、固形燃料化等の処理をされます。

令和4年4月からは、古紙類の需要の低下により、リサイクル事業者への売却ができなくなったことから、紙パックの分別区分を廃止し、12種類の分別収集としました。

1 収集等の方法

（令和6年4月1日現在）

区 分		収集回数等	排出方法	収 集 方 式
も や す ご み		週2回	指定ごみ袋	ステーション方式
も や さ な い ご み		月1回	指定ごみ袋	ステーション方式
資源 ごみ	プラスチックごみ	週1回	指定ごみ袋	ステーション方式
	ペ ッ ト ボ ト ル	月1～2回	指定ごみ袋	ステーション方式
	カ ン	月1回	指定ごみ袋	ステーション方式
	ビ ン	月1回	指定ごみ袋	ステーション方式

資源 ごみ	衣類・毛布類	月 1 回	指定ごみ袋	ステーション方式
	紙 資 源 新聞、雑誌・雑紙、段ボール	月 1 回	ひもで束ねる	ステーション方式又は 団体等による資源回収
粗 大 ご み		予約制	自己搬入又は戸別収集方式（有料）	
有 害 ご み		月 1 回	指定ごみ袋	ステーション方式 ※乾電池のみ常置の回収 ボックスに随時排出
搬 入	家 庭 系	予約制	自己搬入（所定の指定ごみ袋を使用し ていない場合及び粗大ごみは有料）	
	事 業 系	随 時	許可業者及び事業者の自己搬入（有料）	

※ 平成 25 年 4 月から事業系ごみ搬入の登録制度、平成 25 年 6 月から家庭系ごみの搬入の事前予約制、平成 25 年 10 月からもやすごみ・粗大ごみにごみ処理手数料をそれぞれ導入しました。

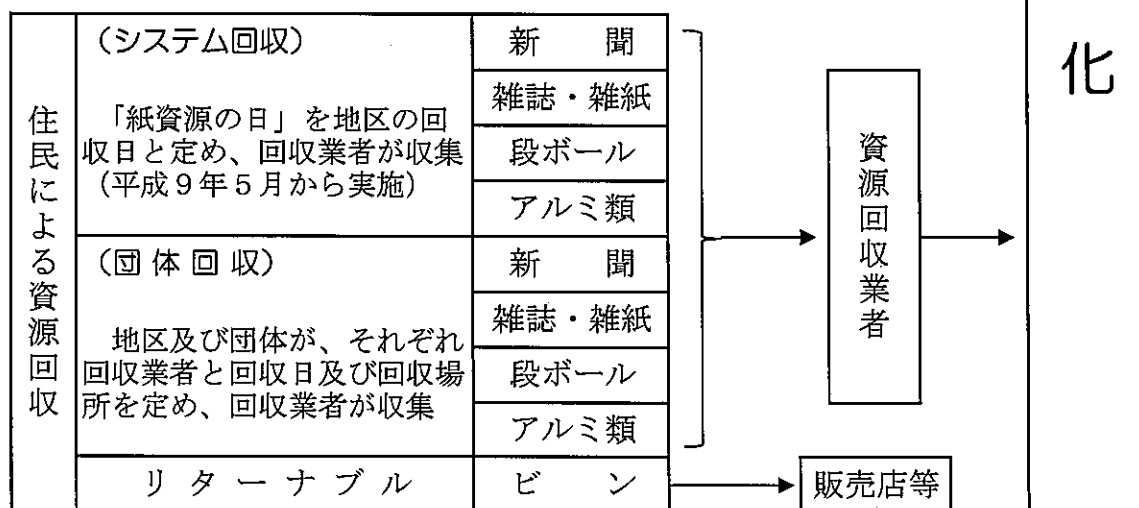
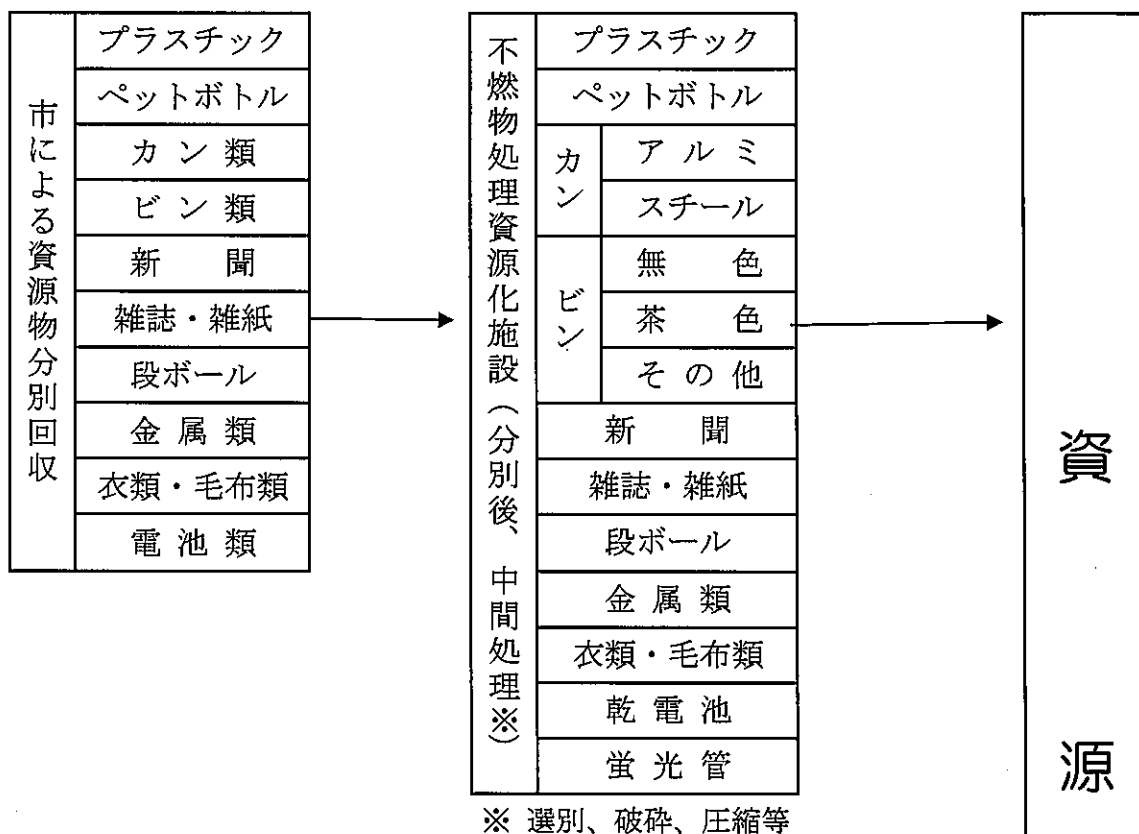
2 中間処理及び最終処分

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		中 間 処 理	最 終 処 分
可 燃 ご み	も や す ご み	保管・積替え・運搬 （大竹市可燃ごみ中 継施設）	廿日市市に事務委託 （はつかいちエネルギーク リーンセンター）
も や さ な い ご み		選別・破砕（大竹市不 燃物資源化施設）	処理事業者に委託
資 源 ご み	プラスチックごみ	選別・運搬（〃）	処理事業者に委託
	ペ ッ ト ボ ト ル	選別・圧縮・梱包（〃）	① （公財）日本容器包装リ サイクル協会に委託 ② 再生利用事業者に売却
	カ ン	選別・圧縮（〃）	再生利用事業者に売却
	ビ ン	選別（〃）	（公財）日本容器包装リサイ クル協会に委託
	衣 類 ・ 毛 布 類	選別（〃）	処理事業者に委託
	紙 資 源	選別（〃）	再生利用事業者に売却
	金 属 類	選別（〃）	再生利用事業者に売却
粗 大 ご み		処理事業者に委託	
有 害 ご み		蛍光灯・乾電池等：処理事業者に委託	

3 資源化

(1) 資源回収システムの体系(令和6年4月1日現在)



(2) 資源回収団体報奨金

昭和63年8月から、排出ごみの減量化及び再資源化を推進するため、市民による資源回収活動に対して、「大竹市資源回収実施団体報奨金交付要綱」に基づき、報奨金を交付しています。

なお、ごみ収集カレンダーの「紙資源の日」に、ごみステーションを利用して行うシステム回収は、平成9年5月から導入しました。

◎ 報奨金額等の推移（1kg当たり）

年 月	報奨金の額		対 象 品 目
	重量分	逆 有 償 分	
昭和63年8月	5円	—	新聞、雑誌、段ボール、金属類、アルミ類
平成5年4月	5円	5円を限度に補填	〃
平成7年12月	7円	〃	〃
平成9年4月	10円	受託委任により、 回収業者に支払い	〃
平成11年4月	7円	〃	〃
平成14年4月	5円	〃	〃
平成15年4月	4円	〃	〃
平成17年4月	4円	3円を限度に補填	〃
平成25年4月	4円	システム回収と団体回収との逆有償金の上限額を区分	
		(システム回収) 3円 (団体回収) 1円	対象品目に紙パックを追加
平成26年4月	4円	システム回収 2円 団体回収 1円	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、金属類、アルミ類
平成30年4月	4円	システム回収 2円 団体回収 0円	〃
平成31年4月	4円	システム回収 3円 団体回収 0円	〃
令和2年4月	4円	システム回収 6円 団体回収 1円	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、アルミカン
令和4年4月	4円	システム回収 6円 団体回収 1円	対象品目から紙パックを除く

◎ 資源回収実施団体数

(令和6年4月1日現在)

自治会	子ども会	老人クラブ	P T A	ボランティア	計
44	2	4	3	2	55

(3) 資源回収報奨金

ア 年度別の推移

年度別	実施回数	報 奨 金 (円)			資 源 回 収 量 (kg)					備 考
		合 計	重 量 分	逆有償分	総 量	新 聞	雑誌・雑紙	段ボール	アルミ類	
令和元年度	1092	4,794,096	3,797,886	996,210	949,479	305,570	178,835	451,742	13,332	収集回数(紙資源の日)を月1回から月2回に変更
令和2年度	1,036	5,613,178	3,373,896	2,239,282	843,474	252,820	164,810	413,752	12,092	
令和3年度	551	5,169,300	3,162,660	2,006,640	790,665	239,660	148,420	391,460	11,125	収集回数(紙資源の日)を月2回から月1回に変更
令和4年度	550	4,765,022	2,877,392	1,887,630	719,348	222,200	128,260	357,920	10,968	
令和5年度	552	3,924,240	2,355,280	1,568,960	588,820	181,290	106,520	291,150	9,860	

イ 令和5年度月別

月 別	実施回数	報 奨 金 (円)			資 源 回 収 量 (kg)					備 考
		合 計	重 量 分	逆有償分	総 量	新 聞	雑誌・雑紙	段ボール	アルミ類	
令和5年4月	44	351,800	205,360	146,440	51,340	14,830	10,010	25,750	750	
5月	47	396,330	234,820	161,510	58,705	18,410	11,060	28,190	1,045	
6月	44	310,420	186,580	123,840	46,645	13,730	8,810	23,400	705	
7月	48	290,460	187,980	102,480	46,995	12,560	8,360	25,160	915	
8月	46	353,110	206,340	146,770	51,585	16,570	8,720	25,530	765	
9月	46	354,820	212,440	142,380	53,110	16,760	8,930	26,290	1,130	
10月	44	288,750	171,920	116,830	42,980	13,350	7,450	21,380	800	
11月	48	326,210	201,780	124,430	50,445	16,170	8,930	24,530	815	
12月	44	339,880	194,480	145,400	48,620	15,630	9,280	22,940	770	
令和6年1月	47	336,460	203,920	132,540	50,980	16,050	9,540	24,550	840	
2月	47	288,400	173,900	114,500	43,475	13,680	7,840	21,230	725	
3月	47	287,600	175,760	111,840	43,940	13,550	7,590	22,200	600	
合 計	552	3,924,240	2,355,280	1,568,960	588,820	181,290	106,520	291,150	9,860	

4 減量化

(1) 生ごみの減量化

家庭から排出される廃棄物のうち、生ごみを堆肥化することで、可燃ごみの減量化を推進するため、「大竹市生ごみ処理容器購入補助金交付要綱」に基づき、次の生ごみ処理容器の購入者に対して補助金を交付しています。

なお、平成25年4月から電動生ごみ処理機を、令和5年8月から段ボールコンポストの基材単独をそれぞれ補助金交付の対象に追加しました。

区 分	内 容
生ごみ処理バケツ	EMボカシ専用のバケツ型の処理容器
コ ン ポ ス ト	生ごみを堆肥化するための容器
段ボールコンポスト	生ごみを堆肥化するための通気性のよい段ボールと竹パウダー等の内容物を組み合わせたもの
電動生ごみ処理機	・温風等で生ごみを乾燥させて減量化する電気式の処理機 ・微生物等を利用して生ごみの発酵・分解により堆肥化させる電気式の処理機
基材又は付属品	段ボールコンポストや、小型コンポストに使用する竹パウダーなどの基材

(2) 補助金の交付状況

① 生ごみ処理バケツ

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
令和 元 年度	8	8, 0 0 0
令和 2 年度	8	8, 0 0 0
令和 3 年度	9	8, 9 0 0
令和 4 年度	1 2	1 1, 6 0 0
令和 5 年度	8	8, 0 0 0

※ 1, 0 0 0円を上限に、1 個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。

(1 0 0 円未満は切捨て)

② コンポスト ③ 段ボールコンポスト

年 度	コンポスト		段ボールコンポスト	
	補助数	補助金交付額 (円)	補助数	補助金交付額 (円)
令和 元 年度	22	46,900	36	21,000
令和 2 年度	12	27,000	15	9,600
令和 3 年度	9	20,700	21	12,000
令和 4 年度	15	32,400	34	16,600
令和 5 年度	12	27,200	17	10,200

※ コンポスト 容量130ℓ以下の場合は2,000円、130ℓを超える場合は3,500円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切捨て)

※ 段ボールコンポスト 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。(100円未満は切捨て)

※ いずれも基材及び付属品とのセット購入も含む。

④電動生ごみ処理機

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
令和 元 年度	8	111,100
令和 2 年度	7	115,200
令和 3 年度	7	120,800
令和 4 年度	7	106,500
令和 5 年度	11	174,400

※ 20,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。
(100円未満は切捨て)

④基材又は付属品 (令和5年8月から実施)

年 度	補助数 (個)	補助金交付額 (円)
令和 5 年度	18	7,200

※ 1,000円を上限に、1個につき購入価額の2分の1以内の額を補助。
(100円未満は切捨て)

5 福祉施策

(1) ふれあい戸別収集（平成25年6月から）

高齢者や障害者のみの世帯のため、ごみステーションへのごみ出しが困難で、親族等の協力を得ることができない場合、自宅の玄関まで戸別に訪問してごみの収集を行う「ふれあい戸別収集」を行っています。

年 度	利用決定 世 帯 数	利用中止 世 帯 数	年度末利用 対象世帯数	年度中利用 世 帯 数
令和 元 年度	2 3	4	7 7	8 1
令和 2 年度	1 9	7	8 9	9 6
令和 3 年度	2 5	1 9	9 5	1 1 4
令和 4 年度	2 4	2 6	9 3	1 0 2
令和 5 年度	3 4	2 6	1 0 1	1 1 5

(2) 指定ごみ袋（もやすごみ袋）の無償配付（平成25年10月から）

平成25年10月から、ごみ処理手数料を導入したことに伴い、激変緩和措置として「もやすごみ」の減量が困難な世帯や、所得が低いため経済的な負担が大きい世帯に対して、申請により「もやすごみ袋」を無償で配付しています。

配 付 事 由	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	配付件数	配付袋数	配付件数	配付袋数	配付件数	配付袋数
常時、おむつの使用が必要な人のいる世帯	5 7	5 0 5	6 3	5 8 3	7 0	5 9 5
2歳未満の乳幼児のいる世帯	3 3 3	2,2 2 0	3 5 8	2,3 9 8	2 7 5	1,7 5 7
生活保護を受給している世帯	2 0	5 7	1 7	4 8	3 0	8 1
市民税が非課税の世帯	2 9 3	8 3 7	3 1 4	8 8 6	3 4 4	9 4 9
合 計	7 0 3	3,6 1 9	7 5 2	3,9 1 5	7 1 9	3,3 8 2

※ 配付袋数は、指定ごみ袋（中サイズ）10枚入りを1袋として集計。

6 ごみ収集量及び処理量

(1) 年度別ごみ収集量

(単位:t)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	人口(人)	28,109	27,852	27,616	27,326	26,954	26,759	26,569	26,234	26,014	25,551
収 集	可燃ごみ	5,890	5,780	5,500	5,473	5,382	5,410	5,310	5,187	4,962	4,719
	もやすごみ	4,396	4,269	4,084	4,018	3,914	4,106	4,003	3,973	3,879	3,700
	衣類・毛布類	4,396	4,269	4,084	4,018	3,914	4,106	4,003	3,815	3,735	3,561
	衣類・毛布類	0	0	0	0	0	0	0	158	144	139
	不燃ごみ	280	331	320	330	337	332	375	344	274	267
	資源ごみ	1,197	1,165	1,081	1,102	1,109	943	889	825	779	724
	プラスチック	632	634	592	595	610	527	481	443	410	387
	ペットボトル	60	57	49	55	61	60	61	60	56	52
	カ ン 類	69	68	60	63	59	63	63	59	53	50
	ビ ン 類	217	215	203	200	186	176	171	164	160	150
	紙 資 源	117	103	95	100	99	117	113	99	100	85
	せん定枝等	102	88	82	89	94	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	14	12	13	21	20	27	40	42	27	26
	有害ごみ	3	3	2	2	2	2	3	3	3	2
搬 入	家庭系	2,489	2,688	2,840	2,934	2,991	2,718	2,802	2,664	2,686	2,721
	可燃ごみ	509	555	617	638	644	321	535	435	502	487
	もやすごみ	47	31	30	34	47	29	50	50	58	69
	衣類・毛布類	47	31	30	34	47	29	50	40	46	46
	衣類・毛布類	0	0	0	0	0	0	0	10	12	23
	不燃ごみ	94	62	61	68	129	80	137	100	116	103
	資源ごみ	41	244	312	296	187	36	42	40	34	34
	プラスチック	0	194	248	243	135	0	0	0	0	0
	ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カ ン 類	6	0	11	7	9	0	11	0	0	0
	ビ ン 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙 資 源	15	24	37	29	31	29	19	30	22	23
	せん定枝等	20	26	16	17	12	7	12	10	12	11
	粗大ごみ	327	218	214	240	281	176	299	240	278	273
	有害ごみ	0	0	0	0	0	0	7	5	16	8
事 業 系	事業系	1,980	2,133	2,223	2,296	2,347	2,397	2,267	2,229	2,184	2,234
	可燃ごみ	1,339	1,823	1,913	1,981	2,050	2,174	2,056	2,020	1,987	2,019
	もやすごみ	1,339	1,823	1,913	1,981	2,050	2,174	2,056	2,020	1,987	2,019
	衣類・毛布類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	衣類・毛布類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	6	22	24	24	16	4	3	1	2	2
	資源ごみ	428	67	55	53	36	13	16	11	10	10
	プラスチック	400	42	35	33	15	1	3	1	0	2
	ペットボトル	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	カ ン 類	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビ ン 類	8	9	7	8	9	9	10	8	9	7
	紙 資 源	6	7	1	2	2	2	1	1	0	1
	せん定枝等	9	9	11	10	10	1	2	1	1	0
	粗大ごみ	207	221	231	238	245	206	192	197	185	203
	有害ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 量	可燃ごみ	5,782	6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	6,043	5,924	5,788
	もやすごみ	5,782	6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	5,875	5,768	5,626
	衣類・毛布類	0	0	0	0	0	0	0	168	156	162
	衣類・毛布類	0	0	0	0	0	0	0	168	156	162
	不燃ごみ	380	415	405	422	482	416	515	445	392	372
	資源ごみ	1,666	1,476	1,448	1,451	1,332	992	947	876	823	768
	プラスチック	1,032	870	875	871	760	528	484	444	410	389
	ペットボトル	63	57	50	55	61	60	61	60	56	52
	カ ン 類	77	68	71	70	68	63	74	59	53	50
	ビ ン 類	225	224	210	208	195	185	181	172	169	157
	紙 資 源	138	134	133	131	132	148	133	130	122	109
	せん定枝等	131	123	109	116	116	8	14	11	13	11
	粗大ごみ	548	451	458	499	546	409	531	479	490	502
	有害ごみ	3	3	2	2	2	2	10	8	19	10
合 計		8,379	8,468	8,340	8,407	8,373	8,128	8,112	7,851	7,648	7,440
家庭系		6,399	6,335	6,117	6,111	6,026	5,731	5,845	5,622	5,464	5,206
1人1日排出量(g)		624	623	607	613	613	587	603	587	575	558
事業系		1,980	2,133	2,223	2,296	2,347	2,397	2,267	2,229	2,184	2,234

(2) 年度別ごみ処理量

(単位:t)

区 分		年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		人口(人)	28,109	27,852	27,616	27,326	26,954	26,759	26,569	26,234	26,014	25,551
処 理 量	可燃ごみ		5,782	6,123	6,027	6,033	6,011	6,309	6,109	6,043	5,924	5,788
	不燃ごみ		380	415	405	422	482	416	515	445	392	372
	資源ごみ		1,666	1,476	1,448	1,451	1,332	992	947	876	823	768
	粗大ごみ		548	451	458	499	546	409	531	479	490	502
	有害ごみ		3	3	2	2	2	2	10	8	19	10
	合 計		8,379	8,468	8,340	8,407	8,373	8,128	8,112	7,851	7,648	7,440
中 間 処 理	広域処理(焼却)		-	-	-	-	49	6,704	6,688	6,404	6,294	6,139
	RDF施設		6,490	6,600	6,486	6,594	6,547	-	-	-	-	-
	プラスチック		894	870	875	871	760	488	452	429	404	382
	ペットボトル		50	43	44	44	43	49	44	43	48	36
	アルミ缶		27	27	27	27	27	21	31	26	33	22
	スチール缶		50	40	44	43	41	31	43	28	42	29
	ビン類		181	194	180	158	180	159	156	147	166	154
	新 聞		54	51	48	47	46	51	39	42	33	32
	雑誌・雑紙		47	47	47	47	49	58	52	48	50	42
	段ボール		37	36	38	37	37	39	42	40	39	35
	金属類		84	93	101	94	118	95	101	83	86	77
	小型家電製品		47	52	56	60	71	70	84	73	67	68
	布団・衣類等		17	13	12	12	4	9	0	146	140	181
	せん定枝等		79	74	86	71	64	7	8	8	9	8
	資源化計		8,057	8,140	8,044	8,105	7,987	1,077	1,052	1,113	1,117	1,066
	処理残渣		119	115	93	96	103	98	105	99	79	79
	小 計		8,176	8,255	8,137	8,201	8,090	1,175	1,157	1,212	1,196	1,145
	委託処理											
	粗大等		192	195	196	196	216	241	257	227	139	146
	電 池		8	12	5	8	15	6	9	7	17	9
	蛍光管		3	6	2	2	3	2	1	1	2	1
	小 計		203	213	203	206	234	249	267	235	158	156
	合 計		8,379	8,468	8,340	8,407	8,373	8,128	8,112	7,851	7,648	7,440
埋 立	焼却灰		-	-	-	-	-	601	698	606	620	524
	処理残渣		119	115	93	96	92	98	105	99	79	79
	合 計		119	115	93	96	92	699	803	705	699	603
RDF製造量			3,415	3,495	3,442	3,494	3,496	-	-	-	-	-
資源回収団体の回収量			1,211	1,165	1,136	1,090	1,013	940	844	791	719	588
資源化率			96.16%	96.13%	96.45%	96.41%	95.39%	13.25%	12.97%	14.18%	14.61%	14.33%
リサイクル率			96.64%	96.60%	96.88%	96.82%	95.89%	22.24%	21.17%	22.03%	21.94%	20.60%
リサイクル率(R')			64.58%	64.36%	64.75%	64.18%	63.38%	22.24%	21.17%	22.03%	21.94%	20.60%
リサイクル率(R'')			28.97%	28.08%	28.43%	27.39%	26.13%	22.24%	21.17%	22.03%	21.94%	20.60%
焼 却 率			-	-	-	-	0.59%	82.48%	82.45%	81.57%	82.30%	82.51%

- ・ 資源化率＝資源化計/総処理量
- ・ リサイクル率＝(資源化計＋資源回収団体の回収量)/(総処理量＋資源回収団体の回収量)
- ・ リサイクル率(R')＝(資源化(RDF製造量を含む。)計＋資源回収団体の回収量)/(総処理量＋資源回収団体の回収量)
- ・ リサイクル率(R'')＝(資源化(RDF製造量を除く。)計＋資源回収団体の回収量)/(総処理量＋資源回収団体の回収量)
- ・ 焼却率＝焼却処理/総処理量

※ 令和元年度に、可燃ごみの処理方法を、固形燃料(RDF)化処理から焼却処理(廿日市市との広域処理)に変更しました。

(3) 年度別ごみ搬入件数

令和 3 年度搬入件数

(単位：件)

	収 集		持 ち 込 み				合 計
	直 営	委託業者	一般家庭	事 業 所	許可業者	粗大ごみ 休日持込	
計	518	4,329	3,932	1,390	4,241	433	14,843

令和 4 年度搬入件数

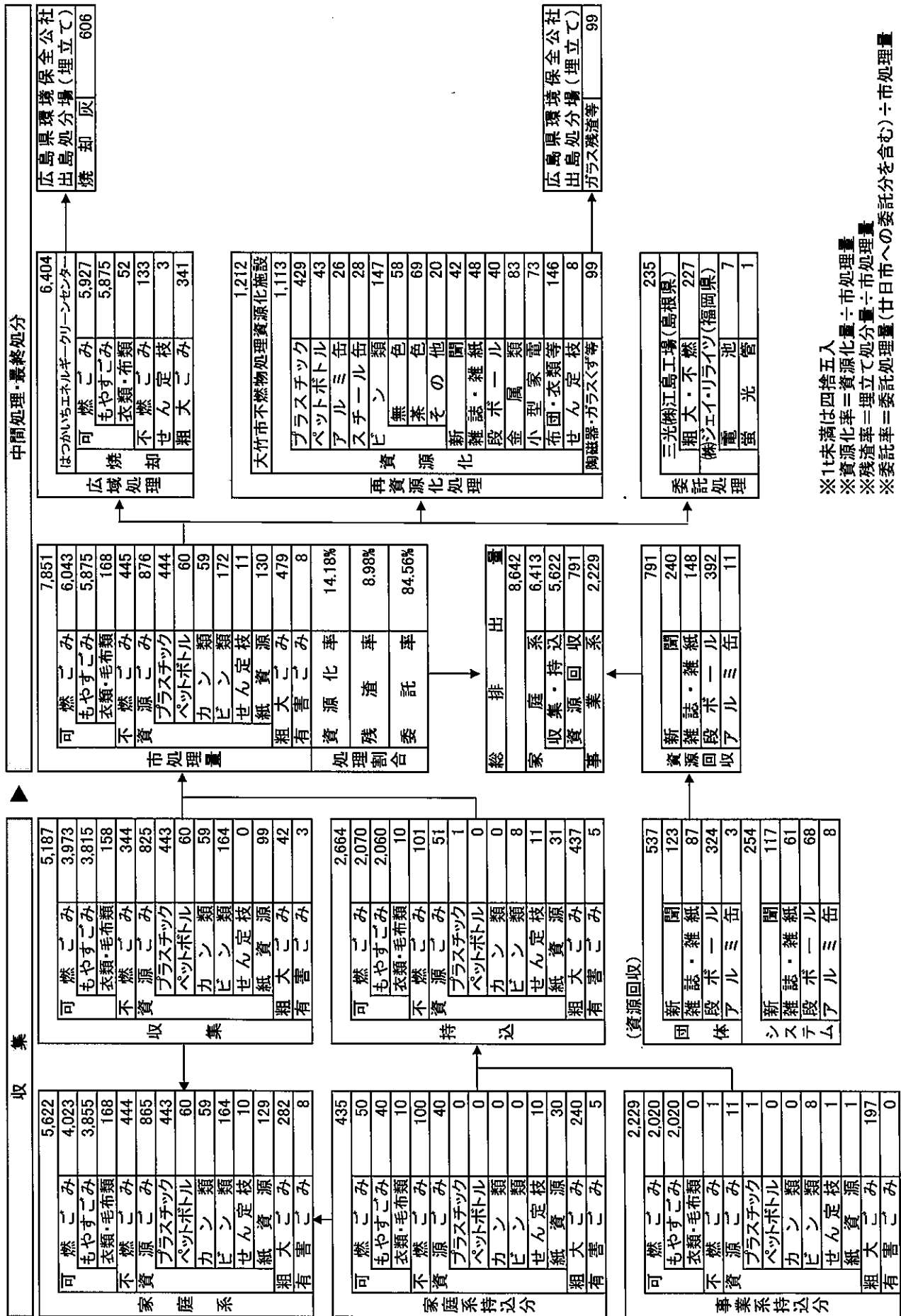
(単位：件)

	収 集		持 ち 込 み				合 計
	直 営	委託業者	一般家庭	事 業 所	許可業者	粗大ごみ 休日持込	
計	28	4,325	3,439	1,211	4,290	369	13,662

令和 5 年度搬入件数

(単位：件)

	収 集		持 ち 込 み				合 計
	直 営	委託業者	一般家庭	事 業 所	許可業者	粗大ごみ 休日持込	
4	0	341	280	97	321	—	1,039
5	0	382	330	133	369	71	1,285
6	0	360	292	152	379	—	1,183
7	0	360	257	111	365	56	1,149
8	0	351	291	113	386	—	1,141
9	0	356	265	117	346	56	1,140
10	1	378	324	110	375	—	1,188
11	0	333	329	90	376	65	1,193
12	0	356	363	131	404	—	1,254
1	0	364	241	86	357	59	1,107
2	0	326	215	102	352	—	995
3	0	340	275	106	352	56	1,129
計	1	4,247	3,462	1,348	4,382	363	13,803



収 集

可 燃 ごみ	5,464
もやすごみ	3,937
衣類・毛布類	3,781
不 燃 資源	156
プラスチック	390
ペットボトル	813
カン 類	410
ビン 類	56
せん定枝	53
紙 資 源	160
粗 大 ごみ	12
有 害 資 源	122
粗 大 ごみ	305
有 害 資 源	19

可 燃 ごみ	502
もやすごみ	58
衣類・毛布類	46
不 燃 資源	12
プラスチック	116
ペットボトル	34
カン 類	0
ビン 類	0
せん定枝	0
紙 資 源	22
粗 大 ごみ	278
有 害 資 源	16

可 燃 ごみ	2,184
もやすごみ	1,987
衣類・毛布類	1,987
不 燃 資源	0
プラスチック	2
ペットボトル	10
カン 類	0
ビン 類	0
せん定枝	0
紙 資 源	9
粗 大 ごみ	1
有 害 資 源	0
粗 大 ごみ	185
有 害 資 源	0

可 燃 ごみ	4,982
もやすごみ	3,879
衣類・毛布類	3,735
不 燃 資源	144
プラスチック	274
ペットボトル	779
カン 類	410
ビン 類	56
せん定枝	53
紙 資 源	160
粗 大 ごみ	0
有 害 資 源	100
粗 大 ごみ	27
有 害 資 源	3

可 燃 ごみ	2,686
もやすごみ	2,045
衣類・毛布類	2,033
不 燃 資源	12
プラスチック	118
ペットボトル	44
カン 類	0
ビン 類	0
せん定枝	0
紙 資 源	22
粗 大 ごみ	463
有 害 資 源	16

可 燃 ごみ	475
もやすごみ	108
衣類・毛布類	74
不 燃 資源	291
プラスチック	2
ペットボトル	244
カン 類	114
ビン 類	55
せん定枝	67
紙 資 源	8
粗 大 ごみ	0
有 害 資 源	0

中間処理・最終処分

可 燃 ごみ	7,648
もやすごみ	5,924
衣類・毛布類	5,768
不 燃 資源	156
プラスチック	392
ペットボトル	823
カン 類	410
ビン 類	56
せん定枝	53
紙 資 源	169
粗 大 ごみ	13
有 害 資 源	122
粗 大 ごみ	490
有 害 資 源	19
資源 化 率	14.61%
残 渣 率	9.14%
委 託 率	84.36%

総 排 出 量	8,367
家 庭 系 持 込	6,183
収 集 持 込	5,484
資 源 回 収	719
事 業 系	2,184

新 雑 誌・雑 紙	719
回 収 段 波 ー ル	222
ア ー ル ミ 缶	129
リ ン 酸 塩 酸	358
リ ン 酸 塩 酸	10

可 燃 ごみ	6,294
もやすごみ	5,814
衣類・毛布類	5,768
不 燃 資源	46
プラスチック	117
ペットボトル	4
カン 類	359
ビン 類	4
せん定枝	4
紙 資 源	4
粗 大 ごみ	4
有 害 資 源	4

大竹市不燃物処理資源化施設	1,196
プラスチック	1,117
ペットボトル	404
アルミ缶	48
スチール缶	33
ビン 類	42
無 色 色 色	166
茶 色 色 色	61
そ の 他	72
新 雑 誌・雑 紙	33
回 収 段 波 ー ル	33
ア ー ル ミ 缶	50
金 属 類	39
小 型 家 電	86
布 団・衣 類 等	67
せ ん 定 枝	140
陶 磁 器・ガ ラ ス 等	9
陶 磁 器・ガ ラ ス 等	79

三光瀬江島工場(島根県)	158
粗 大・不 燃 類	139
焼 却 灰	17
池 管	2

※1t未満は四捨五入
 ※資源化率=資源化量÷市処理量
 ※残渣率=埋立て処分量÷市処理量
 ※委託率=委託処理量(廿日市への委託分を含む)÷市処理量

中間処理・最終処分

はつかいちエネルギーセンター
可燃ごみ 5,626
もやすごみ 5,626
不燃ごみ 372
資源 930
プラスチック 389
ペットボトル 52
カン類 50
ビン類 157
せん定枝 11
衣類・毛布類 162
紙資源 109
粗大ごみ 502
有害ごみ 10

広域処理
焼却 6,139
焼却灰 524

大竹市不燃物処理資源化施設
プラスチック 382
ペットボトル 36
アルミ缶 22
スチール缶 29
ビン類 154
無色 59
茶色 67
その他 28
新聞 32
雑誌・雑紙 42
段ボール 35
金属類 77
小型家電 68
布団・衣類等 181
せん定枝 8
陶磁器・ガラスくず等 79

再資源化処理
資源化率 14.33%
残渣率 8.10%
委託率 84.61%

三光瀬川島工場(島根県)
粗大・不燃 146
焼シエイ・リライツ(福岡県) 9
蛍光灯 1

委託処理

収集

家庭系
可燃ごみ 5,206
もやすごみ 3,607
不燃ごみ 370
資源 920
プラスチック 387
ペットボトル 52
カン類 50
ビン類 150
せん定枝 11
衣類・毛布類 162
紙資源 108
粗大ごみ 299
有害ごみ 10

事業系
可燃ごみ 2,234
もやすごみ 2,019
不燃ごみ 2
資源 10
プラスチック 2
ペットボトル 0
カン類 0
ビン類 0
せん定枝 11
衣類・毛布類 23
紙資源 273
粗大ごみ 8

持込
可燃ごみ 2,721
もやすごみ 2,065
不燃ごみ 105
資源 67
プラスチック 2
ペットボトル 0
カン類 0
ビン類 7
せん定枝 11
衣類・毛布類 23
紙資源 24
粗大ごみ 476
有害ごみ 8

排出
総排出量 8,028
家庭系 5,794
収集・持込 5,206
資源回収 588
事業系 2,234

資源回収
新雑誌・雑紙 383
段ボール 87
アルミ缶 58
ビン類 236
せん定枝 2
衣類・毛布類 205
紙資源 94
粗大ごみ 48
有害ごみ 55
委託率 8

※1t未満は四捨五入
※資源化率＝資源化量÷市処理量
※残渣率＝埋立て処分量÷市処理量
※委託率＝委託処理量(廿日市への委託分を含む)÷市処理量

※1t未満は四捨五入
 ※資源化率＝資源化量÷市処理量
 ※残渣率＝埋立て処分量÷市処理量
 ※委託率＝委託処理量(廿日市への委託分を含む)÷市処理量

(5) 年度別・形態別ごみ処理の状況

(単位:t)

年 度	収集人口	ごみ処理量	収 集 形 態			処 理 形 態				資源化量
			家 庭 系	1日1人当たり の排出量(g)	事 業 系	RDF化 〔ごみ固形 燃料施設〕	委託処理	資源化等 〔不燃物処理 資源化施設〕		
28	27,616	8,340	6,117	607	2,223	6,486	203	1,651	5,000	
29	27,326	8,407	6,111	613	2,296	6,594	206	1,607	5,005	
30	26,954	8,373	6,026	613	2,347	6,547	283	1,543	4,936	
元	26,759	8,128	5,731	587	2,397	—	6,953	1,175	1,077	
2	26,569	8,112	5,845	603	2,267	—	6,955	1,157	1,052	
3	26,234	7,851	5,622	587	2,229	—	6,639	1,212	1,113	
4	26,014	7,648	5,464	575	2,184	—	6,452	1,196	1,117	
5	25,551	7,440	5,206	558	2,234	—	6,374	1,145	1,066	

○ 収集人口は各年度末の人口であり、外国人登録人口を含みます。

○ 「1日1人当たりの排出量」の単位は、グラム(g)。 ※ 算出式: (家庭系/収集人口)/365日

○ 委託処理は、廿日市への可燃ごみの搬出量(R元～)、粗大ごみ、廃乾電池及び蛍光管の処理量を合算したもの。

○ 資源化量は、不燃物処理資源化施設における資源化処理量の合計と福山リサイクル発電所へのRDF製品の搬出量(～H30)を合算したもの。

第3章 可燃ごみ処理施設

1 可燃ごみ広域処理施設「はつかいちエネルギーグリーンセンター」

平成31年4月から、本市の可燃ごみは、廿日市市にある焼却処理施設「はつかいちエネルギーグリーンセンター」で広域処理しています。

(1) 施設の概要

○事業主体	廿日市市
○施設名	はつかいちエネルギーグリーンセンター
○所在地	廿日市市木材港南12番8号
○竣工期日	平成31年3月31日
○建設費	11,889,876,600円 (建設等に係る大竹市負担額 1,911,476,909円)
○敷地面積	17,157㎡
○延床面積	9,604㎡
○炉形式	流動床式燃焼炉
○施設規模	150t/日(75t/24h×2炉)
○粗大ごみ処理	10t/日(10t/5h)※1
○施工監理	株式会社エイト日本技術開発
○設計・施工	株式会社神鋼環境ソリューション
○運営維持管理	株式会社はつかいち環境サービス
○主要設備仕様	
・燃焼設備	流動床式燃焼炉
・排ガス処理設備	ろ過集じん(乾式有害ガス除去方式)一触媒脱硝方式
・発電設備	蒸気タービン 3,140kW 太陽光発電 10kw
・余熱利用設備	外部施設への熱供給 20GJ/h ※2
・灰出設備	バンカ方式(不燃物及び金属類) ピットアンドクレーン方式(飛灰処理物)
・飛灰処理設備	薬剤処理方式
・給水設備	上水(生活用水・プラント用水)
・排水処理設備	場内再利用・下水放流

※1・2：廿日市市の単独整備施設

増大ごみ



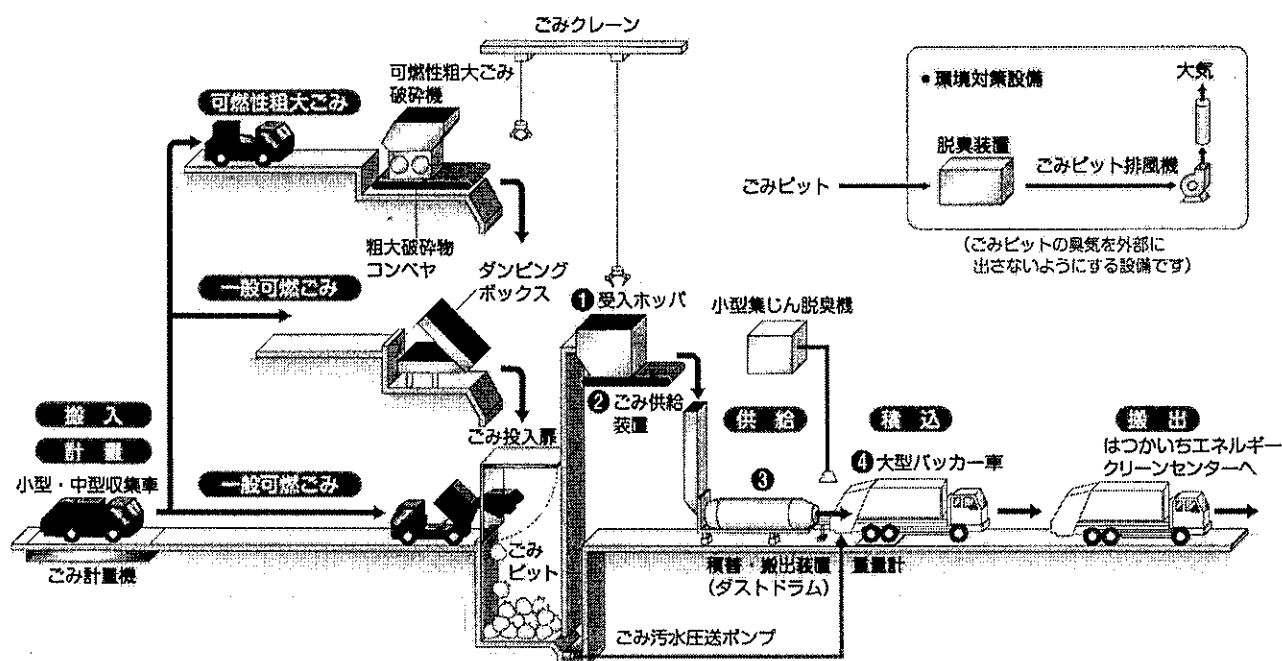
2 大竹市可燃ごみ中継施設

可燃ごみの広域処理に伴い、本市が平成31年3月末まで可燃ごみの処理を行っていたごみ固形燃料化施設の一部を改修し、令和2年3月、「大竹市可燃ごみ中継施設」を整備しました。収集した可燃ごみ等は、中継施設に貯留した後、専用の運搬車両に積み替え、はつかいちエネルギークリーンセンターへ搬出しています。

(1) 施設の概要

○事業主体	大竹市
○施設名	大竹市可燃ごみ中継施設
○所在地	大竹市東栄三丁目3番地
○竣工期日	令和2年3月31日
○建設費	491,940,000円 (基本計画・設計及び工事監理業務に係る費用 26,460,000円を含む。)
○処理方式	積替え(貯留・搬出) ・ごみ定量供給機による自動積み込み ・対象：可燃ごみ及び中間処理後の可燃物
○処理能力	貯留 50t(ピット標準容量) 搬出 25t/日

(2) 施設の概要図



第4章 不燃物処理場

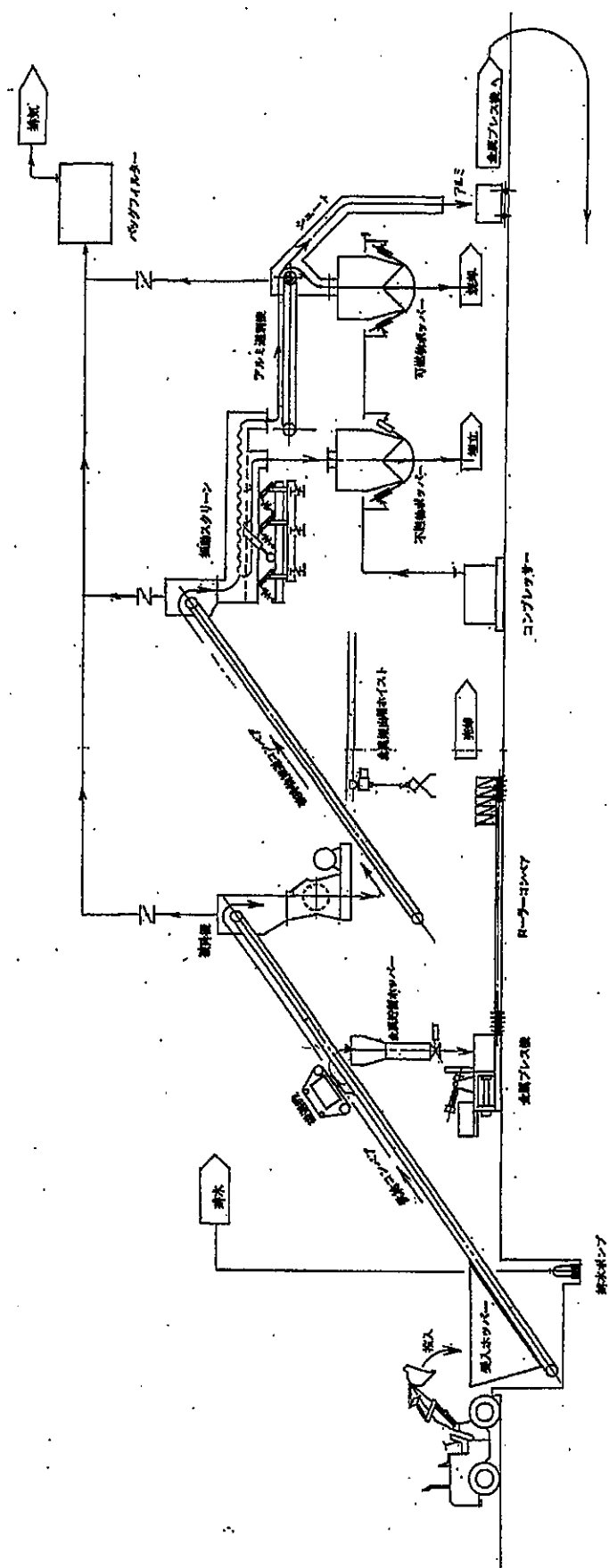
大竹市が処理する一般廃棄物のうち、可燃ごみ中継施設で中間処理する可燃物以外の処理を行う施設を言います。

「不燃物処理資源化施設」を中心に、破碎作業場、屋外ヤード、ペットボトル処理場及び資源物ストックヤードで破碎・分別・保管等の業務を行っています。

1 不燃物処理資源化施設の概要

○竣工期日	平成元年3月
○建設費	84,500,000円
○処理能力	11t/日

2 不燃物処理資源化施設の概要図



3 ペットボトル処理場

平成23年6月、ごみ固形燃料化施設（現可燃ごみ中継施設）に併設して、旧焼却施設の解体跡地にストックヤードを整備し、同年7月にペットボトル減容梱包機を移設しました。

このため、可燃ごみ中継施設とプラットホームを共有しており、他にペットボトル専用のダンプヤードを備えています。

なお、統計上では、「大竹市不燃物処理場」の一部となります。

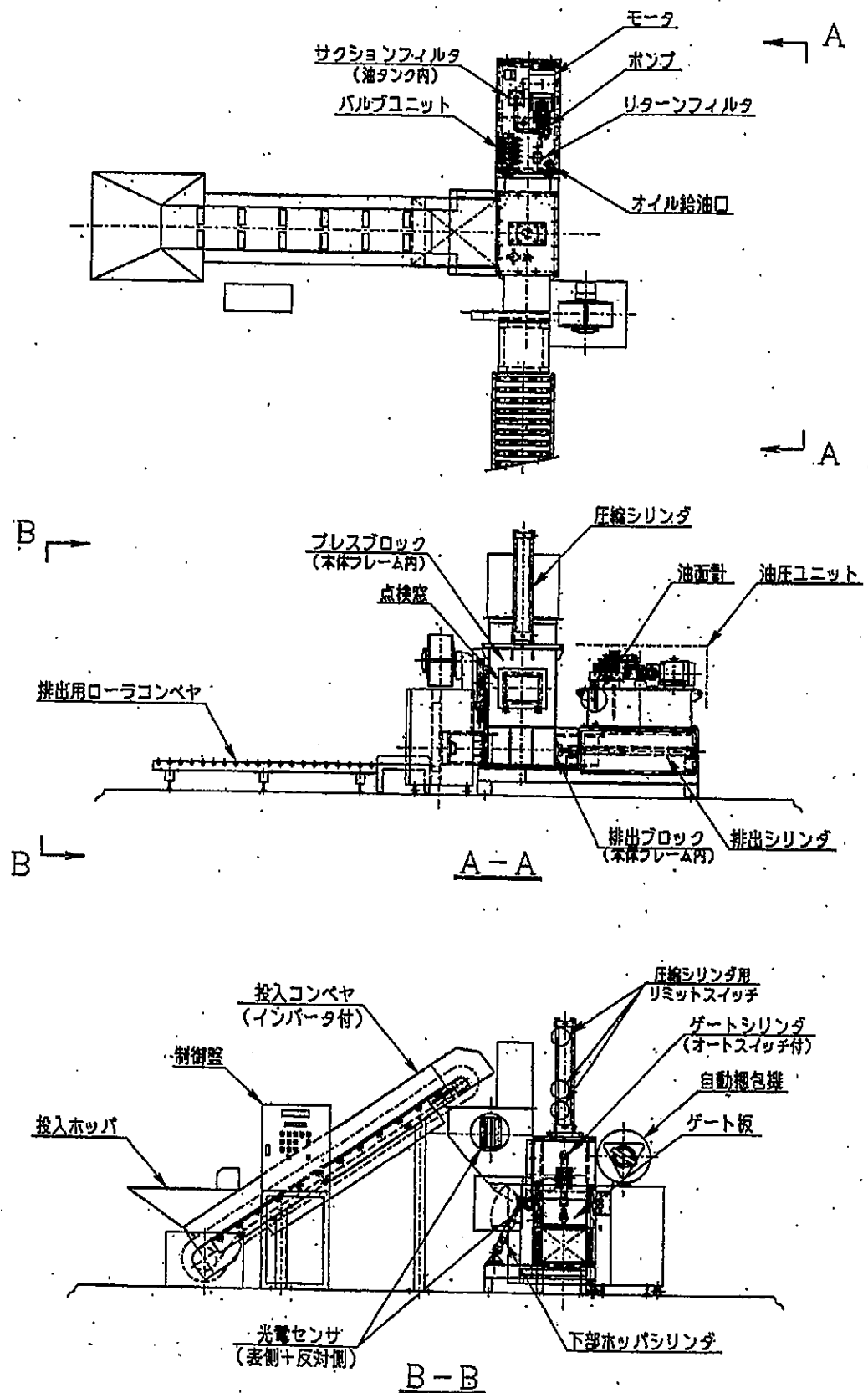
（1）処理場の概要

○竣	工	期	日	平成23年6月22日
○延	床	面	積	395.65㎡
○ペットボトル減容梱包機	の移設期日			平成23年7月13日

（2）ペットボトル減容梱包機の概要

○設	置	期	日	平成14年6月30日
○設	置	費		6,615,000円
○処	理	能	力	1.2t/日
○改	修	期	日	平成23年7月9日

(3) ペットボトル減容梱包機の構造



4 資源物ストックヤード

平成31年3月、旧車庫を転用して使用していたストックヤードを解体し、紙資源（新聞、雑誌・雑紙、段ボール）及びプラスチック類の保管場所等を備えた資源物ストックヤードとして整備しました。

○竣 工 期 日	平成31年3月15日		
○建 設 費	196,560,000円		
○延 床 面 積	759.03㎡		
○処 理 方 式	保管・積替え		
○処 理 能 力	（新聞）	7.4 t	
	（雑誌・雑紙）	8.7 t	
	（段ボール）	4.2 t	
	（プラスチックごみ）	12.0 t	
	（多目的ヤード）	37.0 t	（可燃ごみで算定）

5 処理の状況

(1) 資源化等の状況 (年度別)

(資源化量:t)

年度	プラスチック	ペットボトル	アルミ缶	スチール缶	ビン類				紙資源			金属類	小型家電	布団・衣類等	せん定枝	R D F	合 計
					無色	茶色	その他	合 計	新 聞	紙 資 源							
										雑誌・雑紙	段ボール						
26	894	50	27	50	74	78	29	181	54	47	37	84	47	17	79	3,415	4,982
27	870	43	27	40	73	86	35	194	51	47	36	93	52	13	74	3,495	5,035
28	875	44	27	44	66	94	20	180	48	47	38	101	56	12	86	3,442	5,000
29	871	44	27	43	74	66	18	158	47	47	37	94	60	12	71	3,494	5,005
30	760	43	27	41	70	86	24	180	46	49	37	118	71	4	64	3,496	4,936
元	488	49	21	31	66	71	22	159	51	58	39	95	70	9	7	—	1,077
2	452	44	31	43	55	74	27	156	39	52	42	101	84	0	8	—	1,052
3	429	43	26	28	58	69	20	147	42	48	40	83	73	146	8	—	1,113
4	404	48	33	42	61	72	33	166	33	50	39	86	67	140	9	—	1,117
5	382	36	22	29	59	67	28	154	32	42	35	77	68	181	8	—	1,066

(資源化量:t)

(2) 月別の資源化等の状況 (令和5年度)

(単位:kg)

月	プラスチック	ペットボトル	アルミ缶	スチール缶	ビン類				紙資源				金属類	小型家電	布団・衣類等	せん定枝	合計
					無色	茶色	その他	新聞	雑誌・雑紙	段ボール							
4	29,360	0	0	0	0	0	0	0	6,900	2,630	5,400	6,735	17,850	0		68,875	
5	34,470	6,100	0	0	0	0	0	5,690	0	3,660	6,560	0	4,540	1,670		62,690	
6	33,110	0	0	0	10,870	12,880	0	3,650	5,420	2,560	6,010	7,318	31,180	0		112,998	
7	31,390	6,070	0	0	10,280	0	14,510	0	0	2,710	4,490	6,192	14,910	1,710		92,262	
8	36,370	0	10,040	12,410	0	0	0	1,570	1,520	3,570	8,902	6,498	10,320	0		91,200	
9	29,270	5,990	0	0	8,450	11,320	0	7,090	7,670	3,320	5,410	0	16,930	0		95,450	
10	32,960	5,930	0	0	0	0	0	0	6,400	1,860	8,900	8,464	12,560	1,450		78,524	
11	31,400	0	0	0	9,870	11,560	0	0	0	2,910	0	6,708	14,470	0		76,918	
12	30,150	5,840	0	0	0	0	0	7,430	7,160	3,890	5,340	6,874	14,560	1,210		82,454	
1	36,510	0	0	0	0	22,160	0	0	0	3,340	5,590	0	11,520	0		79,120	
2	28,800	5,810	12,160	16,360	8,520	0	13,070	0	6,970	2,150	10,315	6,565	19,570	0		130,290	
3	28,130	0	0	0	11,160	8,930	0	6,750	0	2,090	10,250	13,080	12,520	2,060		94,970	
合計	381,920	35,740	22,200	28,770	59,150	66,850	27,580	32,180	42,040	34,690	77,167	68,434	180,930	8,100		1,065,751	

第5章 し尿前処理施設

平成16年度末をもって、廿日市市（旧佐伯町）とのし尿処理に関する事務委託を廃止しました。

このため、昭和41年から稼働していたし尿処理施設は、平成17年度以降、年間のし尿処理量が大幅に減少することが見込まれることから、経費の削減を図るため、既設のし尿処理施設に対して、従来の二次処理方式から希釈放流方式に処理方式を変更する改造工事を施工し、使用しています。

1 施設の概要

- 処理能力 12kL / 日
- 夾雑物処理 破砕、除渣及び脱水
- 機械設備 ポンプ設備、電気設備、配管設備、給水設備、希釈調整槽、投入槽、貯留槽

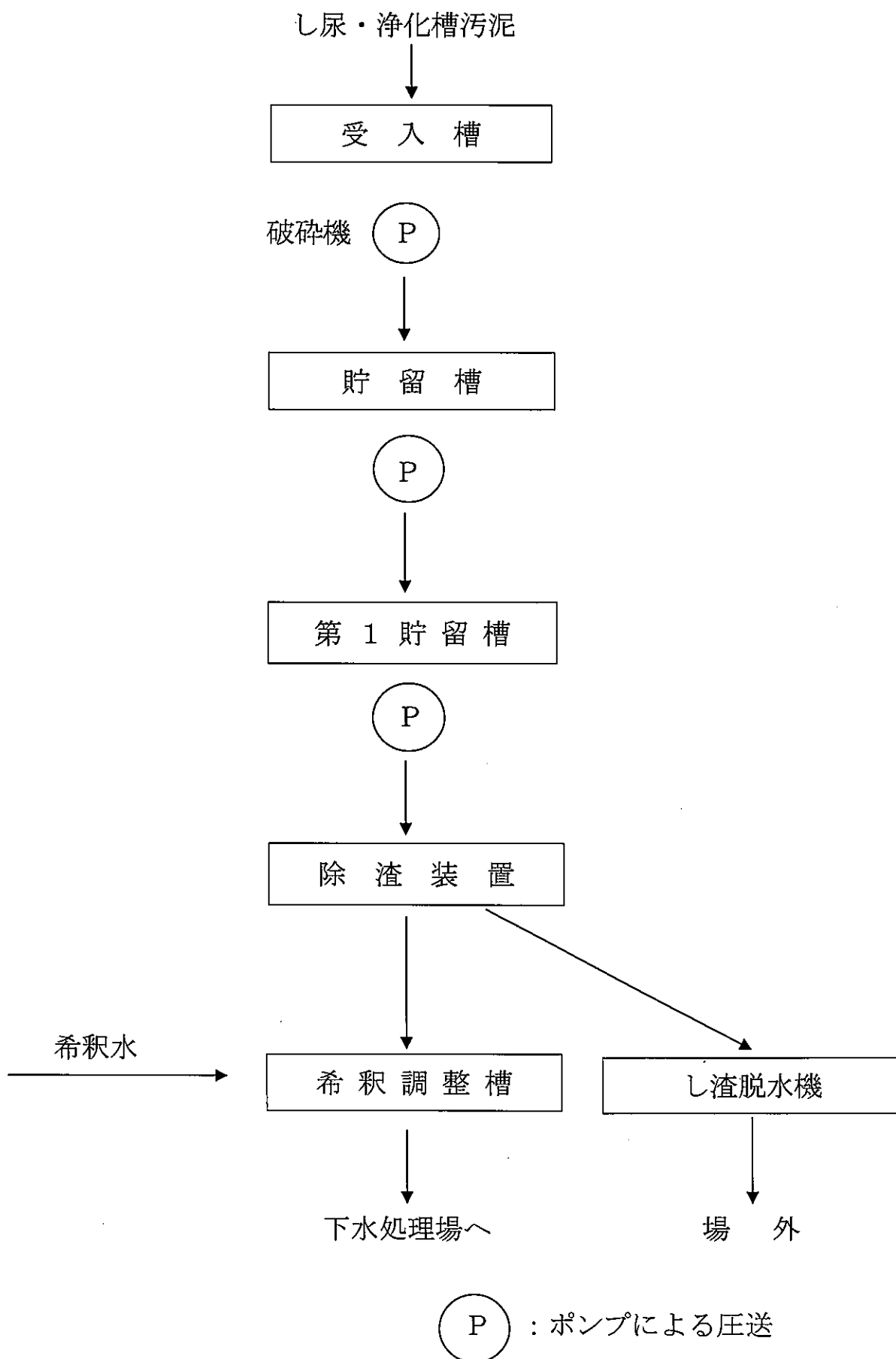
2 処理工程

収集したし尿等は、受入槽に投入後、固形物を破砕機で破砕し、貯留槽に貯留します。

その後、除渣装置でし尿中に含まれる布・ごみ・ビニール等の夾雑物（きょうざつぶつ）の除去を行い、分離液を下水処理場の受入水質まで希釈して下水処理場へポンプで移送します。

なお、前処理機器や関連水槽から発生する臭気については、脱臭装置で処理したうえで大気中に放出しています。

3 処理工程の概要図



4 し尿収集及び処理量の推移

(単位:L)

年 度	大 竹 市			和 木 町			合 計			処理原価 (円/18L)
	し 尿	浄化槽汚泥	合 計	し 尿	浄化槽汚泥	合 計	し 尿	浄化槽汚泥	合 計	
29	381,850	2,599,430	2,981,280	99,420	276,380	375,800	481,270	2,875,810	3,357,080	146.04
30	423,050	2,461,750	2,884,800	69,320	331,820	401,140	492,370	2,793,570	3,285,940	153.28
元	397,430	2,569,650	2,967,080	117,420	330,480	447,900	514,850	2,900,130	3,414,980	148.99
2	443,390	2,461,490	2,904,880	69,590	329,980	399,570	512,980	2,791,470	3,304,450	160.67
3	492,720	2,432,060	2,924,780	90,860	361,370	452,230	583,580	2,793,430	3,377,010	172.54
4	493,860	2,398,430	2,892,290	72,710	400,910	473,620	566,570	2,799,340	3,365,910	293.82
4月	44,700	172,420	217,120	3,550	10,900	14,450	48,250	183,320	231,570	175.23
5月	36,630	216,310	252,940	5,130	3,770	8,900	41,760	220,080	261,840	
6月	30,760	163,070	193,830	23,310	15,880	39,190	54,070	178,950	233,020	
7月	28,870	182,160	211,030	15,390	19,020	34,410	44,260	201,180	245,440	
8月	27,560	199,290	226,850	5,050	112,410	117,460	32,610	311,700	344,310	
9月	28,460	214,460	242,920	4,630	95,230	99,860	33,090	309,690	342,780	
10月	49,580	142,670	192,250	8,420	17,440	25,860	58,000	160,110	218,110	
11月	40,800	248,350	289,150	5,990	0	5,990	46,790	248,350	295,140	
12月	43,410	211,210	254,620	12,620	11,660	24,280	56,030	222,870	278,900	
1月	24,150	194,350	218,500	15,030	0	15,030	39,180	194,350	233,530	
2月	29,800	129,170	158,970	38,150	84,120	122,270	67,950	213,290	281,240	
3月	37,800	172,720	210,520	41,730	6,860	48,590	79,530	179,580	259,110	
合計	422,520	2,246,180	2,668,700	179,000	377,290	556,290	601,520	2,623,470	3,224,990	

※ 処理原価は、和木町との規約に基づき処理費用請求に用いる値であり、原価計算による処理原価とは異なります。